

製品プラスチック再商品化業務事業者選定プロポーザル 評価基準

1 評価

評 価	劣っている	普通	優れている
評 点	1	3	5

2 評価基準及び配点

	評価項目	評価の視点	配点
①	事業者の体制	・企業に関する基礎的な状況 ・直近の売上高等の状況	60
②	業務実績	・他の自治体で十分な実施実績を持っているか ・法第 33 条再商品化計画認定の実績があるか。または現在計画認定に向け、申請中のものがあるか。	60
③	業務実施体制	・必要な技術者、経験のある職員等が配置され、業務が滞りなく実施できる体制ができているか。 ・協力事業者がいる場合、配置や業務分担等が適切か	60
④	処理能力、工程	・十分な処理能力を保有しているか。 ・合理的な処理工程となっているか	60
⑤	環境負荷低減への取り組み	・環境負荷低減に配慮した工夫がみられるか ・再商品化した商品は適切か	30
⑥	地域貢献	・本市に対して地域貢献できることがあるか	30
⑦	独自提案	・その他特筆すべき提案内容があるか	30
	合計		330

3 価格評価

参考見積書による価格評価は以下の式によって求める。

【最高点 170 点】 小数点第二位四捨五入

$$170 \times \left(\frac{\text{全ての参加者から提出された参考見積書の最低価格}}{\text{当該参加者が提出した参考見積書の価格}} \right)$$

4 最終評価

審査員が 2 に示す評価の視点から、330 点満点で採点し、合計 500 点満点で評価する。